

# 門真市立門真はすはな中学校 部活動に係る活動方針

令和5年4月3日

## 1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

## 2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者に理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

## 3. 休養日及び活動時間の設定については、以下を原則とする。

- (1) 休養日は週2日以上設定する。
- (2) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とする。  
対外試合等で困難な場合にあつては、休養日を他の日に振り替える。
- (3) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
- (4) 試合等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど配慮する。
- (5) 休養日及び活動時間等の設定については、競技種目等を踏まえた工夫として、定期試験前後の一定期間等、各部共通、学校全体の部活動休養日を設けることや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定める。

## 4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰は、いかなる理由があつても、決して許されるものではない。  
また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たること。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

## 5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的に実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、生徒の健康管理に十分配慮する。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。
- (4) 新型コロナウイルスの感染防止に十分考慮し、活動記録を作成する。
- (5) 各家庭の新型コロナウイルスの感染症の予防の観点から、練習等の参加について、生徒に強要させないように指導する。
- (6) 部活動については、市域や中学校区等での感染状況を総合的に判断し、活動日に制限を設ける。